

第2回人権労働・参加協働ワーキンググループ

議事録

日時：2018年3月7日（水）13:00～15:00

場所：虎ノ門ヒルズ9階RIO会議室

出席者：黒田かをり座長、河合純一委員、崎田裕子委員、関正雄委員、土井香苗委員、パトリシア バダー・ジョンストン委員、原陽一郎委員、加藤いずみ委員、永長大輔オブザーバー代理（勝野美江オブザーバー代理）

※本議事録では、ワーキンググループを「WG」と記しています。

- ・ 事務局：開会の挨拶
- ・ 黒田座長：皆様、こんにちは。年度末のお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は後半にヒアリング関係者の方にも来ていただいておりますので、ヒアリングもお願いしたいと思っております。ですので、本日は議論することがいくつかありますけれども、なるべく時間通りに進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。
本日の議事等について、事務局より説明をお願いいたします。
- ・ 事務局：事務局より配布資料の説明。
- ・ 黒田座長：ありがとうございます。それでは、議事次第に沿いまして運営計画第二版の検討内容、人権労働・参加協働の部分ですが、ここに関しますパブリックコメントの結果について事務局より説明をお願いいたします。
- ・ 事務局：資料2読み上げ説明。
- ・ 黒田座長：ありがとうございます。これを受けまして質問ありますでしょうか？あとでご説明があると思うのですが、ビジネスと人権の指導原則という言葉が何度も出てきておりますけれども、これは配布資料や参考資料としてつけているということで、特にご説明はないということで、よろしかったでしょうか？
- ・ 事務局：はい
- ・ 黒田座長：必要に応じて、後程の議論でまたということで。では、今のご説明のところに対して、ご質問、ご意見ございますでしょうか。崎田委員お願いいたします。
- ・ 崎田委員：参加のところで一点だけ。16番に観客で販売するときカーボンオフセットというご意見が出ています。きっとこれは、脱炭素のWGにも関係してくることだと思いますので、このような意見があったことをあちらのWGでも検討材料にしていたければありがたいなと思います。やはり国民参加型で、都市鉱山メダルのプロジェクトもありますが、脱炭素でもこのようなことができればいいと思っております。
- ・ 黒田座長：他に質問はございますでしょうか（質問無し）。それでは次の議事にうつります。資料3の説明を事務局よりお願いします。

- ・ 事務局：資料 3、参考資料 2、3 を読み上げ説明。
- ・ 黒田座長：ありがとうございました。今ご説明いただきました直接管理する範囲と他の組織を通じて影響を及ぼす範囲、また個々人に直接影響を及ぼす範囲に分けているということと、発生予防と発生後、具体的な取組等々で、部分的にビジネスと人権に関する指導原則を参考にしているということであろうと思いますけれど。ちょっとここは、事務局の方が苦労されて作られたと思うのですが、わかりにくい部分ではないだろうかというふうに思いますので。たぶん、皆さん短い時間で議論しつくすというところまではいかない可能性があるかなと思いますので。今日のご質問も含めてご意見出していただけたらなと思います。すみません、僭越ながら私の方からひと言だけビジネスと人権に関する指導原則について少しだけご説明したいのですが。ご存知の方ももちろんいらっしゃると思うのですが。ご存じでない方もいらっしゃると思いますので、最初にこれが何かということだけ、ひと言だけ申し上げたいと思います。これはですね、国連ビジネスと人権に関する指導原則の枠組みというのがあり、「保護、尊重、救済」という三つの柱から成り立っております。一番目が人権を保護するのは国家の義務である、二つ目が企業は人権を尊重する責任がある、三番目が救済へのアクセスです。主に今日は二番の人権を尊重する企業の責任というところと、場合によってその救済へのアクセスのところに少し触れているということだろうと思います。ひとつ確認したかったのが、あらゆる企業が対象になるということですが、組織委員も主体的に入ってきているという事ですよ。ようするに、組織委員会として、人権を尊重する責任を負っていますということで、お話しをされているということですよ。
- ・ 事務局：はい。
- ・ 黒田座長：もちろん関連する企業もすべてなのですけど。すみません、あまり役に立たない説明だったかもしれませんけれども。では、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。土井委員お願いします。
- ・ 土井委員：ありがとうございます。大変ご苦労されて、まとめられて。ここまでダイアグラムのようになってるのは、はじめてみましましたので、世界に先駆けて、頭の体操をされているんだ、ご苦労されているんだと思われます。その上で、何を悩まれているかが、必ずしもわかっていない、どういことを発言することを求められていることがわからないながらも発言しますね。いずれにしましても、一生懸命考えていただいて、そのような基本的な方向性はいいと思います。リスペクトとレメディの部分五輪に関係するということですが、まず一番最初に、パブリックコメントにも出ていますけれども、ビジネスと人権の指導原則に則るのだということを宣言することが全てのはじまりなので、それをぜひすべきだと思いますし、その他パブコメの中で言われていることは是非取り込んでいただければ。基本的にはすべて前向きで、組織委員会として取り組んでいただきたいことだと思います。メッセージ案だけ、色々なご意見があると思うので、よいものを選んでいく必要があると思うのですが、その上で、

リスクの部分で特におそらく問題としてご検討中なのが、この机上配布資料 1 の連絡体制の中の組織委員会が人権労働担当を置くという。ようするにレメディとして何らかの、レメディのメカニズムとして、今のところは担当というぼんやりしたものだと思うのですが、何かおかなくてはということをお考えだと思われるのですが。レメディは非常に重要なことであり、これを一体、担当とはどういう担当なのか、どういう働きをするのかということこれから詰めていく必要があるのだと思います。参考資料 3、ビジネスと人権の指導原則の資料が配布されておりますが、ビジネスと人権の指導原則に従うことがとても大事。このレメディの体制をつくることと同時に、原則 16 で方針をつくらなくてはならない。今やっているこのエクササイズもそれにあたると言えますけれども、人権デューデリジェンスを行うことです。現実には既に行っていると思いますが、人権デューデリジェンスを行うということを認識しながらおこなうことが必要になってくる。そういう意味では、このワーキングはあと 1 回で終わります。そこで計画はできてくるだろうと思いますが、そのうえで、大会までの間にさらに検討を進め、かつ実行もしなければなりませんので、2 つの要素で引き続き何かしらのメカニズムを組織委員会内で動かしていく必要があるかなと思っています。その一つが、ビジネスと人権の指導原則に則るために何をするのか検討するとともに何らかの役割を果たすメカニズムが必要であろうと思います。あとは、ダイバーシティ部分もいろいろな取組を検討するということですが、今日検討して終われるようなものでもないで、このまま引き続き、どんなことをどのようにやっていくかを話し合うような場を引き続き持つことが必要と思います。

- ・ 黒田座長：ありがとうございます。今の点について、事務局はいかがでしょうか？
- ・ 事務局：指導原則に則ってという事に関しまして、指導原則自体がプロテクト、リスク、レメディということで、特に資料 3 で整理したものをご覧いただきたいのですが、ビジネスと人権の指導原則はいわゆる事務局が整理した、直接管理する範囲、他の組織を通じて影響を及ぼす範囲、個々人に直接影響を及ぼす範囲という中の三分類でいきますと、主に直接管理する範囲に関してあてているのではないかなと。というのは、それはごく当たり前で、普通の企業が関係し得る範囲というのは契約相手方である、まさにサプライチェーンなどの関係者であって、オリンピック・パラリンピック組織委員会が行う大会に関しては、実は権限がまったく別の各国の選手団、IF、競技連盟、都、国、OBS、国際放送の方々ということで、我々が大会としては関係はするのですが、直接的に契約関係にない方々が多数入って来るところが今回の、指導原則に則ってと考える上でも、もともとの指導原則自体がカバーしている所と、我々が行うオリンピック・パラリンピック大会の特殊性というところをぜひご議論いただきながら、やはり正直、届かないところも出てくるという事をしっかりとご議論いただいた方がよろしいかなと思っておりまして。そのような意味で実は、資料 3 のところの 3 番のところなのですが、中央の他の組織を通じて影響を及ぼす範囲の取組のところ、関係組織に連

絡し対応を依頼と記載した後ですが、依頼することは当然やらなければならないと思いますが、その後にそれをどうしたかというところまでの部分、措置のところ、やれるところと、やれないところが出てくるというのを、認識を共有いただきたいという側面がありまして、アスタリスクを記載させていただきました。

- ・ 黒田座長：関委員お願いいたします。
- ・ 関委員：大変分析的な資料をつくっていただいて議論に役立つと思うのですが、感じた印象は、少し狭いかなという気がします。ビジネスと人権に関する指導原則も、私の理解では、国の役割と企業の役割をきちんと分けている。もう少し言うと、政府の役割といわゆる非政府セクターの役割、代表的なものは企業だと思うのですが、両方の役割が重要だということだと思えます。したがって、企業がどうするかも大事なのですが、要するに目的は人権侵害をなくすこと、人権を尊重することなので、そのために組織委員会が何ができるのか、ということをお大きく考えるべきだと思います。そうすると、確かに人権侵害の事案が起きないことに努めて起きたら素早く対処するということが、きわめて大事なのですが、それだけではなくて、もっとこの大会を人権尊重の機運を高めるとか、あるいはそれぞれのステークホルダーの認識・行動を促すようなメッセージ性のある大会するというのも、非常に大事だと思います。ですから、例えば人権侵害を起こさないだけではなく、例えば日本社会で大きく立ち遅れているジェンダーの問題や女性の活躍推進とか、社会的に排除されている人たちをどうこの大会にインクルードしていくか。そういったことも含めて、保護するだけではなく、プロモートするというか、そのような視点も入れ込んで全体をつくりこんでもらえればと思います。これはこれでよいですが、少しそういう視点が足りないと思いました。
- ・ 黒田座長：土井委員お願いいたします。
- ・ 土井委員：問題意識がやっとわかりました。おっしゃるとおり、国連の指導原則は基本的には直接負の影響を与える場合の対応を主に年頭においているものだと思います。一方で、22にも少し書かれています。必ずしも負の影響を生じさせていない、あるいは助長もしていないという場合についても記載があります。ですけれども、関委員がおっしゃったことが重要であると思っております。指導原則に則ると言ったからには、やらなければいけないという責任があるがゆえにやる部分と、そうした責任ではないかもしれないが、人権侵害を無くすためにやる、とか、五輪がフォース・フォー・グッドと宣言しているから、責任はないけれども、積極的にやるという役割というのがあっていいことだと思います。指導原則で求めていることが何なのかを、あまりきちぎち考えることは、それは頭の体操として重要なことかと思いますが、現実の対応としては、関先生がおっしゃるとおり、とらわれるというのは違うのかなと思います。実際に過去の大会を見ますと、首脳たちの開会式のボイコットにつながったような最も重大と言われている人権問題としては、直近のものだとソチ五輪で反LGBT法ができたことによって、欧米の主要な首脳はほとんど開会式をボイコットするに至りました。この法律は

ソチの組織委員会がつくったものではなく、ロシア政府が作った法律ですので、組織委員会さんの現在の分析によれば他の組織を通じて影響を及ぼす範囲になるところですが、しかしながらそれが結局ソチ五輪に対して最大の打撃になりました。実際のソチ五輪の成功という意味では、指導原則が何を求めているかということだけをぎゅうぎゅう考えることは、指導原則を理解するためには必要ですが、それだけで対応するというよりは、より大きく、五輪がよりよい役割を果たすためには何ができるのか、という視点で考えていくのがよいのかなと思いました。日本では反LGBT法というのはいけないと信じていますけれども、仮にそのような大きな問題が日本国内で起こったら、対応依頼というだけでは世界はおそらく許してくれない。少なくとも対応要求というか、組織委員会が最大限できることをやったというレベルまでの対応が必要でしょう。対応依頼後の状況確認をどこまで行うかは、色々個別に検討が必要だと思いますが、いずれにしても一律にはいえないと思いますが、ものによっては他の組織を通じて影響を及ぼす範囲にあたるものであったとしても、かなり多くの要求、労力、プレッシャーを組織委員会から及ぼさなくてはならない事態がありえるのではないのでしょうか。

- ・ 黒田座長：パトリア委員お願いいたします。
- ・ パトリア委員：少し違う話だと思いますが。人材のトレーニングのことです。日本では、プロテクトとリスペクトは心配してないです。日本はとても丁寧な社会で、リスペクトすることが当たり前。けれども、ダイバーシティが認められるかどうか心配です。簡単な例ですが、先週大学のミーティングに参加しました。3人の外国人の教授がおりまして、その3人の外国人が他の教授から少し離れたところに席が用意されていました。コーディネーターの意見では、それは丁寧な対応だということでした。外国人だから、一緒に座りたいだろうと。しかし、外国人の教授から見ると、それはショックなことでした。差別ではないか、という気持ちでした。なぜか、離れているということ。このような意見を聞きました。日本人がグループソサエティです。このようなことは差別ではないかと、外国人の意見から見せていかないとわからないと思います。ロンドン大会の時に、D&Iのためにロールプレイングの研修がありました。このようなことが外国人の意見から、差別だよというトレーニングがありました。そのようなことを考えてみるのはよいことだと思います。とても具体的なことなのですが、ボランティア、セキュリティの方々のために、外国人の意見から、これはいけないよ、日本人に対して丁寧なことですけども、他の国の意見から差別と認められるということを見せたら。LGBTの件でも、見せたらというところがないと難しいと思います。
- ・ 黒田座長：ありがとうございました。非常に具体的、かつ、とても良いご提案をいただいたと思います。事務局の方から、今まで出た意見に対して、この時点でコメント、回答されることがあれば、お願いいたします。
- ・ 事務局：LGBT含めたパトリア委員のご意見につきまして、具体の取組のところで、今検討しているところでありますので、先ほどのご意見も含めて有べき取組として

検討してまいりたいと思います。

- ・ 黒田座長：ここで自分の意見を言うのはよくないかもしれませんが、人権方針をたてるとか、あるいはD&I方針をたてることは重要だと思っております。その方針があって、それをどのように運用していくのかという議論もあった方がいいのかと思いました。人権の方針のところ、関委員がおっしゃったようなポジティブなメッセージもこめた人権方針をたてていくのが、まさにビジネスと人権の指導原則が求めている部分だと思われる。そのあたり、先ほど人権配慮の方針という言葉があったので、そのあたり既にご議論されているのかもしれないのですが。かなり細かいところ、今議論となっていて、ここは再度ご意見を頂き再整理をされていくのかなと思います。柱になるものがあればいいなと思いました。
- ・ 崎田委員：今のお話なのですが、それはこの後のお話の大目標とか、そこに向けた個別目標とか、そういう話で、いわゆる方針作りとは、そういう意味なのはと私は理解していましたが。皆様、違う意味でお考えなんでしょうか。
- ・ 黒田座長：いえ。この後、まさにおっしゃった目標とか達成に向けての取組に向けて議論していきますので、今の議論より少し上のレベルの話になっていくかなと思います。このあとの議論につなげていって、その上でお話しさせていただければと思います。事務局の方、それでよろしいでしょうか？
- ・ 事務局：はい。
- ・ 黒田座長：崎田委員、よろしいでしょうか？方針どうこうということでは、もちろんないのですが。この後の議論に入れたらどうかと思います。
- ・ 崎田委員：あとボランティアの方にも、このような分野を伝えるのが大事というお話がありました。8万人のボランティアの方に、どのような研修をするか色々と考えておられるところだと思うのですが、その中に持続可能性分野の研修も入っていますので、ぜひその中に、持続可能性という分野が大きいので大変ですが、何を伝えるべきかを集約してしっかりと入れ込んでいただくような交通整理を今後、組織委員会の方でやっていただければありがたいと思います。
- ・ 黒田座長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。ご意見・質問等ございましたら、お願いいたします。次の議論に進んで、場合によっては戻ることもあると思いますので、この時点でご意見・質問が特になければ、先に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、今ご議論いただいた点は事務局で整理頂いて進めたいと思います。次の資料にうつらせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。
- ・ 事務局：資料4説明
- ・ 黒田座長：ありがとうございます。ただいまのご説明に対して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。パトリスシア委員お願いします。
- ・ パトリスシア委員：ダイバーシティがリスペクトのこと。インクルージョンが文化のことです。ですから、ミッションやオリンピック・パラリンピックのブリッジ、そのような

トーンフロムザトップという目標がないと、インクルージョンが難しくなる。ダイバーシティは大事なことなのですが、差別がないというオリンピックは良いですが目標では足りません。インクルージョンは別の話です。コメントです。

- ・ 黒田座長：ありがとうございます。先ほどの事務局の話ですと、「多様性の尊重」「多様性と調和」「ダイバーシティ&インクルージョンの確保」が3つ案として挙がっていて、その中で「多様性の尊重」を選びましたということだと思っておりますけど、もう少し上の目標というものが必要なのではないかと、そういった意見だったかと思うのですが。そのあたりいかがですか？この案で「多様性の尊重にしました」というお話でしたので、ここで「じゃあそれにしましょう」とか、「いやいやもう少しちゃんと議論した方がいいでしょう」とか今日決めなくてはいけないということでしたか？
- ・ 事務局：可能であれば、今日お決めいただきたいと思います。
- ・ 黒田座長：ありがとうございました。大目標ということで、今ご意見をいただいたのですが、他の委員の方々いかがでしょうか？はい、関委員お願いします。
- ・ 関委員：さっき申し上げたことと同じになるのですが、ビジネスと人権に関する指導原則を踏まえる、あるいは則るとするのはいいと思います。しかし、いきなりここに入るのではなく、その前に背景をまず理解することが必要だと思うのです。何故人権がすごく重要な価値になっているのか、具体的な文案は思い浮かばないのですが、人権の価値の重要性のようなものをちゃんと理解した上で、とかですね、その前提がまず必要ではないか、というのがまず一点です。それから、やはり大目標については、私はその他の案の方の「インクルージョンの確保」というのは必ず入れるべきではないかと思っております。多様性はもちろん大事ですけど、「誰もが楽しめる開かれた大会」というのはインクルージョンを意識されているのかなと思われそうですが、だったらインクルージョンと言った方がいいのでは、と思います。
- ・ 黒田座長：ありがとうございました。他に如何でしょうか？先程のパトリア委員のご意見ですが、関委員がおっしゃったように、ダイバーシティ&インクルージョンの方がよりいい、というご意見だったと理解してよろしいでしょうか？（パトリア委員：はい）はい。他の委員の方いかがでしょうか？
- ・ 崎田委員：今、ここに書いてある案の多様性の尊重の横に赤字で書いてありますが、これを英訳すると、ここはどうなるのか、それでまた全体のバランスが見えて来るか、また違って来るのではと思いますので教えていただければと思いますが。
- ・ 黒田座長：ありがとうございます。私も「これ英語にするとどうなるのか」と思いながらさっき聞いておりましたが、今すぐ、「英語でこうです」とお答えいただかなくてもいいのですが、そこも含めて、これを選ばれて、この副題をつけられたあたりをご説明いただけるとありがたいのですが。
- ・ 事務局：英訳については、今はすぐには出ないので申し訳ありません。「誰もが楽しめる開かれた大会～」は、確かにおっしゃる通りにインクルージョンの意味するところを

いかにかみ砕いて言うかを考え、わかりやすく表現したつもりでした。ダイバーシティはあくまで状態であり、インクルージョンというのはアクティブに、自分でアクションを起こしていくことと認識しています。ダイバーシティ&インクルージョンだけで果たして伝わるのかどうか、自分がそれを包摂、入れていくんだ、それを皆が楽しめるんだ、という言い方の方が、わかりやすいのではないかと思います。別の表現があれば、是非お知恵を拝借できればと思っています。

- ・ 黒田座長：パトリアさんいかがですか？
- ・ パトリア委員：やはり The Most Inclusive Games.
- ・ 黒田座長：今、The Most Inclusive Games. というご提案もありました。崎田委員いかがですか？
- ・ 崎田委員：Most Inclusive Games. と言っていてありがとうございます。実はこの後議論を行う参加協働にも大目標の後に「誰もが楽しめる開かれた大会」という同じ言葉が付いているのですね。それを考えた場合、「楽しめる」という言葉は「誰もが主役の開かれた大会」という、そのニュアンスの方がやはりいいかなとずっと思っていて、それだとそこにインクルーシブという言葉が入ってくるニュアンスと近いかと思います。
- ・ 事務局：今いただいた「誰もが主役の開かれた大会」というのが日本語の大目標で、その英語が Most Inclusive Games. というのが。英語だけだとわからない日本人の方が出てきてしましまして、英語表記があるのであれば、なるべくそれに対応した日本語の表記で。インクルーシブという単語自体を大変恐縮ですが知らない日本人の方も多いと思います。ですのでそこを大会としてしっかりと伝えられるように日本語で噛み砕いてあげたいというのがございまして、今の話、崎田先生の話を含めていくと、「誰もが主役の開かれた大会」というのが大目標で、その英語表記が Most Inclusive Games. となればいかがかなと。ご意見いただければと思います。
- ・ 事務局：今、パトリア委員からあった英語訳 Most Inclusive Games 、ever. が付いた方がいいのかなと。
- ・ パトリア委員：Ever がいいですね。Most Inclusive Games Ever.
- ・ 黒田座長：いいご提案をありがとうございました。関委員お願いします。
- ・ 関委員：確かにこの大目標のところは分かり易さだとか、短さだとか、そこを考えなければいけないので、そういう配慮があつていいと思いますし、英語でインクルーシブという言葉入ることは非常に良いことだと思います。加えて全体の方向性のところは、先ほど申し上げたように、単に問題を起こさない大会ということで終わらせるだけでなく、これを機会に人権の理解、あるいは行動を促進する、そういうきっかけにするというのをに入れていただければ完璧になるではないかと思います。
- ・ 黒田座長：ありがとうございます。では、皆様よろしいでしょうか？（意見・質問なし）
それでは、今日は貴重なご意見・ご提案をいただきましたので、全体の方向性、そして

大目標については、今日のご意見を踏まえた形とさせていただければと思います。個別目標のところは特にご議論は無かったと思うのですが、またさらに内容の充実を図っていただきたいと思ひますし、先ほどパトリア委員から研修のやり方などについても意見がありましたし、そういったものも参考にさせていただきたいと思ひます。それでは次の議事に移りたいと思ひます。資料5、参加協働分野の目標とその達成に向けた取組等について。事務局よりご説明お願ひします。

- ・ 事務局：それでは説明をさせていただきます：資料5 説明
- ・ 黒田座長：はい。ありがとうございます。これまでは人権労働でしたけれども今から参加協働分野に移ります。こちらの方の全体的方向性と大目標の説明、そして個別の具体的取組の話がありました。ここにつきまして、ご意見、さきほどまでの話との関連でもいいと思ひますが、ご意見、コメント、質問おありでしょうか？
- ・ 崎田委員：先ほどの追加ですが、こちら「誰もが主役の開かれた大会」という言葉を大目標にできれば、この分野、人権労働・参加協働の全体を通してこの言葉が大目標ということにしてですね、そして全体的な方向性に関しては、キチッと人権労働のところの話と、参加協働のところの話とがきちっとなっている、そういう構成にすると非常にメッセージ性が強くなると思ひながらうかがっていました。
- ・ 黒田座長：はい、とても具体的なご提案ありがとうございます。これ、それぞれの分野に大目標があると思ひますが、その関連性であったり統一感であったり、共通性なども重要になってくると思ひますので、最終的に全体として何が重要かというところで、今のような、具体的なご提案をいただきましたが、そういった形にしていくのかなと思ひますが。それ以外の点も含めて、いかがでしょうか？
- ・ 事務局：参加協働の部分が各分野に横断的にもともとある分野ですので、ご指摘の形が選択肢としてあるのではと思ひておりますが、その上でなのですが、仮に日本語を揃えた場合の英文のところ、今日でなくていいと思ひますが、さきほどのインクルージョンの表現だけなのか、または参加協働独特の英文を用意した方がいいのか、そこをご意見があれば是非いただきたいと思ひています。参加協働独特の、インクルージョンから離れた表現の英文を用意すべきか、それとも、人権の方と日本語も英語も同じにするのか、そこだけご意見をいただければ事務局としてその後の作業がしやすいかと。
- ・ 黒田座長：それは、participatory とか？ participation とかそういう意味ですね？（事務局：はい）それはパトリア委員にお聞きするのが一番いいですが。今度は参加協働というところで、何かいい案があれば。
- ・ 事務局：今現在は Engagement という言葉を使っていますが。
- ・ パトリア委員：英語はおかしくはないと思ひます。けれども With free for consent は LGBT のことですか？なぜか書いてあるというのがクエスチョンになると思ひます。Engagement and Acceptance for all とかということだけであれば十分ではないかと思ひますが。Consent の言葉はあまり関係ないかなと思ひます。

- ・ 事務局：Consent という言葉を意図的に入れたのは、それぞれが自発的に自分の意志を持って参加してほしい、誰かから強制されてとか流れがそうだからとか、流れに乗って、ではなく、主体的な自覚と認識をもって参加してほしいという意味を込めたかったのですが、そのような英語になっているかどうかは自信がないところです。
- ・ パトリシア委員：目的はよくわかりますが、Engagement & Acceptance という言葉を使えばいいのではないかと思います。consent ははっきりしすぎかな、という気がします。けど、もう少し考えてみましょう。
- ・ 黒田座長：言葉についてはまたいろんなご意見を参考にさせていただければと。私が少し思いましたのは、参加するのは参加者が主体ですので、「Engage する」というのは組織委が主体になるような印象なのですけれど、「誰でも自由に参加できる」というイメージなのかなと思っていました。そこを含めて英語の方も考えていただきたいと思います。他よろしいでしょうか？（意見・質問なし）。それでは参加協働分野も皆様のご意見を踏まえて事務局が整理、ということにしたいと思います。既に計画第二版の記述も進んでいると聞いていますので、その記述も含めて次回、再度ご議論いただきたいと思います。それでは関係者ヒアリングに移らせていただきたいと思います。本日は人権労働分野と参加協働分野の関係者にいらしていただいています。御一人は認定 NPO 法人グッド・エイジング・エールズ代表の松中 権さん、LGBT 分野ということですね。あともう一方は、若者の育成支援の分野として NPO 法人 ETIC の宮城治男さんです。お二方、どうぞ前にお座りください。では、事務局からヒアリングの主旨についてご説明をお願いしたいと思います。
- ・ 事務局；関係者ヒアリング主旨説明：ということで、この度、6 名の方からご意見を頂戴しております、時間の都合から 4 名の方は意見資料という形でお手元資料 6 でまとめさせていただいております。そして、先ほどご紹介のあった松中様、宮城様の二名の方にご発表をいただく予定であります。先にお二方にお話しいただき、その後事務局から意見資料でいただいている方のご意見をご説明します。
- ・ 松中氏：松中です。宜しく申し上げます。LGBT セクシャルマイノリティについての話をしたいと思います。資料 1 枚目、今この瞬間から 2020 年に向けての世の中の動きということで。一つ大きな動きは、世の中自体、世界的にも、支援応援を発信する社会になってきている、ということの事例の紹介になっています。直近の平昌のオリンピックで言うと、ケンワージー選手が同性のパートナーとキスをした、ということがライブ放映されて、ポジティブにニュースとして出て行ったりとか、日本の中でいうと広がる自治体の取組、福岡市がパートナーシップを宣誓とか。いろんな動きがあります。そのような中で、P2、同時にということ言うと、いろいろな差別偏見に関して、これまで表に出てこなかったことが出てきているということ、それ自体に社会自体が自覚的になりつつある、ということという、いろんな訴訟が増えています。これまで困っていたこと、ぶつかっていた壁について、なかなか当事者が声が挙げられなかったことが訴

訟として表に出てきたりとか。これまで「笑い」で済まされていたことが、実はそれがいけないことなんだ、ということで社会自体が声を上げるということが進んできています。直近でいうと広辞苑で LGBT の表記が間違っていたということもありました。なぜこの二つをご紹介しましたかと言いますと、本当にこの 2020 年の東京大会が、日本だけではなく、世界全てから注目を浴びている、というトピックがこの LGBT になると思っただけだと思います。それはポジティブな意味で、東京大会どうなるんだ、ということもあれば、一体この後どうなっていくんだろう、というネガティブなことも、視線を皆が持ちながら、この東京大会に臨むと、ということだと思っただけだと思います。3 枚目、東京大会における LGBT 取組の方針、とこちらからちょっとご提案で示させていただいたものが、正に、今、皆さんが議論されていた、ダイバーシティとインクルージョンのところかと思いますが、下の部分、正にダイバーシティを担保するというか、それを受け止めるという事で言うと、LGBT の、セクシャルマイノリティの方々への差別を無くしていく、ということと、安心できる場所を提供していくという、これがベースにあることだと思っただけだと思います。ただ、これだけではいけない、ということと言うと、上の部分ですね、インクルーシブ・インクルージョンの部分で言うと、LGBT を含めた多様性を祝祭し、前向きに発信していくということも一つ大きなエンジンとしてあるのではないかと。実は日本人と日本のコミュニティは下の部分は得意だとは思いますが、なかなか発信していくとか、これ自体を表に出していくってことは得意じゃない部分だと思うのですが、実は LGBT、目に見えないマイノリティの方々なのでこれまでずっと社会にはいないことになっていた、ということと言うと、キチンと可視化をしていくとか、キチンとアクションを目に見える形で届けていくとか、大切なのではないかと。また、これ自体がバラバラなのではなくて、それぞれが活動自体を拡げていったりとか、もしかすると支えていく、といったことと言うと、両輪で動かしていく、ということが大切だと思っています。次のページ以降は、ステークホルダーごとにまとめさせていただいていますが、これは決して主体という意味ではなくて、東京大会が影響を及ぼす範囲として書いています。それぞれに対してポジティブな発信ということと、ちゃんとダイバーシティの部分は担保するという事で施策例を並べております。実際、アスリート、選手、ボランティア、観客、教育分野、メディア、企業、実はその全てのフィールドにおいて LGBT の方はいらっしゃいます。それが 7.6%、13 人に 1 人と言われていますが、実はその方のご家族、親友、仲間、職場の同僚と含めて考えれば、本当はもう全ての方々のトピックだと思っただけだと、実は選手の方々にだけすればいいとか、ボランティアに、とかではなく、ステークホルダーごとにこの二つの視点で施策を眺めていく、プランをしていくということが大事なのではないかとと思っています。中の項目については後で読んでいただければと思っています。方針に関して、こちらからのご提案でございました。ありがとうございます。

- ・ 黒田座長：ありがとうございます。非常に簡潔にまとめていただいていたわけですが、

今のご意見、ご提案を含めて、ご質問等ございましたらお願いします。(後でいっぺんに) そうしましたらお二方先にお話し伺って、質問の時間とさせていただければと思います。では、続きまして宮城さんの方からお願いします。

- 宮城氏：ご紹介いただきましたETICの宮城です。本日は貴重な機会をいただきましてありがとうございます。お手元の資料をご覧ください。私の方からは若者の参画と社会起業家の参加という二つの角度からのお話をさせていただきたいと思います。私どもはずっと大学生のリーダーシップの育成ですとか、インターンシップですとか、スタートアップしていく若者たちの支援に取り組んできました。4ページをご覧ください。実際にオリンピック・パラリンピックでプレイするのは若者の世代が多いのですけれども、一方でこれを作り上げていく側の若者の参画というのはこれまでそんなにフォーカスされてこなかったということがあって、東京発で若者が一緒に盛り立てていったオリンピックというような一つのレガシーを遺していくというのが私たちの視点としてはとても大事なことなのではないかと思っています。次ページ、若者参画の方で一つは5ページ大会の図が出ています。大胆な形ですが、若者がボランティアという形では確実に参画すると思うのですけれども、実際に大会の設計、運営をしていくだとかということのなかに参画していくということをしっかり位置付ける初めての大会ということにしても面白いのではないかということを考えています。一つの具体的な形として3ページ、ロンドンの時には計測の役割を50人くらいの学生がプロジェクトリーダーになって、ITが強い学生たちが中心になって担っていったというのがありました。これは結構長期で準備をしていったのですね。大学1年生の時から巻き込んで、その人たちが4年間で準備を一緒にして行って、最後の4年生の時に実際に大会を支えていくというのをやっていたというのがあります。ここまでの時間は今からはとれませんが、ボランティアという形だけではなくて、実際に大会を盛り上げていくだとか参画を促していくということに対して、若者がしっかりとその中に入っていき、ある意味大学を休学したりだとか、ギャップイヤーのような形を採るようなことも含めて、主体的に一緒になって仕掛けていくというような巻き込みをできないか、ということを考えています。6ページ、先ほどのことが書いてあります。ロンドンの時には3ページにありましたが、第3の組織を作りました。組織委員会が支える、ロンドンが支えるような形で、そこがプラットフォームになって、大学や大学生の参画を積極的に仕掛けていくということがあったと聞いています。現状も参画ということが図られていると思うのですが、もう一步踏み込んだ座組みを上手く民間の力を活かすような形で設計していったらどうかということを考えています。この若者の巻き込みということでもう一つ提案したいのが、「アイデアソン」なんですけれども、これ実はテクノロジー・サービス局の方が発端となって取組が始められているもので、私どももお手伝いをさせてもらっているのですけれども、第1回が去年実施されました。大学生を対象として行われたのですが、写真にありますように、第1回のテーマが「パラリンピックをテク

ノロジーで盛り上げよう」ということでやられました。私も当日参加したのですが、この時に思ったのが、一つは大学生が大変誇りに感じていたと。自分も大会に何かしらの形で関わったというようなことに対してすごく喜びを感じていたいという言葉が聞きました。その時思ったのは「パラリンピックを盛り上げていく」というテーマだったのですが、「このアイデアソンに参加することが、パラリンピックの意識を高めることにすごくつながっている」と。そして思ったのが、これを中学校、高等学校、小学校でも、全学校で、「パラリンピックを盛り上げるアイデアソン甲子園」みたいなものをやったら、それが実施されるだけで実はパラリンピックへの理解が広がる、ということができないのではないかと思います、そういう仕立てを教育現場で展開していくようなことができれば、結構ローコストでインパクトがあるのではないかと思います、ひとつアイデアソンというものを提案させていただきたい。もう一つの角度として社会起業家の参画というもの。これには2つの角度の意味があります。一つは社会起業家が大会運営に参画するというそのものなのですけれども、社会起業家の意味というのは、市民の主体的な参画を促していくというのが大きな社会起業家の役割だと思うのです。実は先ほどから議論いただいているダイバーシティ&インクルージョンのプロモーターという、さっき関先生がおっしゃっていた、の役割としてこの社会起業家、ソーシャルアントレプレナーがとても重要な役割を果たすと思っています、そのような視点でご提案したいと思っています。9ページはご覧いただければと思います。こんな人達がいいますよと。私たちはこれまで、800名くらいの起業家のスタートアップを支えてきたという取組をしてきたのですけれども、10、11、12ページ、これ私たちの紹介なのですけれども、この2020ということマイルストーンにして、社会課題の解決、自分が向き合っているテーマの促進を仕掛けていこうというキャンペーンを私ども始めていまして。それで自分たちの解決したアジェンダを掲げ、SDGsとも連関をさせつつ、それに対して一緒に仕掛けていこうという人を募っていこうというようなプラットフォームを始めました。今、六十数件のアジェンダが上がっているのですが、松中権さんも参加されていますが、自ら課題を設定して、手を挙げてくる社会起業家の参画を通して、この2020ということソーシャルイノベーションの契機にしていくというようなことを盛り上げていくというようなことが、私はもっと仕掛けられるのではないかと思います。今回もこのような機会をいただいたので、何人か社会起業家の皆さんにダイバーシティ&インクルージョンということで何か組織委員会とパートナーシップを組みたいことはないですか？と聞いてみたら、いろんな意見がやっぱり上がってきたんですね。例えばダイヤローグインザダークの志村さんは、今日も何度か議論に出ていまして、組織委員会、選手、ボランティアの研修の機会に私たちのサービスを是非使っていただきたいということをおっしゃっていましたが、彼らすれば当然のことだと思うんですね。私が思ったのはこういう研修の取組だとかをその担い手というものを上手く民間の力を活かして公募をしたりですとか、提案をしてもらって、その

中で優れたものとか、あるいは学校単位だとかで、プラットフォーム上で選択をしてもらって、学校で採用してもらって、そういう形をつくっていったらいいのではないかと思います。組織委員会として提案するというよりも、主体的な社会起業家達が自ら担っていく、というのを支えていく、というようなパートナーシップがこの流れにはマッチしているのではないかと思います。13 ページです、今申し上げたプラットフォームを何かしらの形で声を上げられることと、この組織委員としてオーサライズするとかなにかしら側面支援していくという形ができれば、ということと、1月にパリ市の方に私言ってきたのですが、パリの方では、パリのオリンピックというのをソーシャルイノベーションの契機としようとして戦略的に捉えて準備をしているなという気があらためてしました。例えばお聞きしてきたのは、大会に関わる全ての調達の20パーセントを社会起業家に任せようということの方針を決めていて、そのための各領域ごとの、例えば環境とか、食とかのですね、ということの関係を集めた、対話の場みたいなものをすでにスタートされているということをお聞きしました。そういう戦略性で捉えたとき、東京ももっと社会起業家の巻き込みという事は東京でも検討できるのではないかと、思いますし、幸いなことに東京はパリ、ロサンゼルスより先にやれますので、ある意味起点に成れるというメリットがあるのではないかと考えています。パリなどで議論が進んでいることを導入して進めて行けるのではないかと考えています。けれども、これ何かしらの財源がこれをプロモートしていくのに必要になると。もちろんこれスポンサーも含めた企業さんの支えということも一つあると思いますし、例えばふるさと納税、ベースは市区町村ということになると思うのですが、あるいは東京都が特例として枠組みをつくっていくことがありえるのか、あるいは、休眠預金の活用なども思いましたので、このへん含めて検討の一つの参考にしていただければと思っています。

- ・ 黒田座長：ありがとうございます。お二人からご提案含めてご発表いただいたわけですが、4名の方の意見概要に移る前に、ここでお二人に対するご意見・ご質問をお願いします。財源のところまでしっかりと考えていただいていたという事なんですけれども。
- ・ 土井委員：ありがとうございます。是非これを皆様で実現していただければ、東京五輪が日本と世界にレガシーを残せるのではないかと思います。松中さんが表を作ってくださいているのですけれども、それ、全部やるということでどうでしょうか。あと、松中さんの話を聞いていたら、やはり標語と言葉遣いを一段上げたほうがいいかなという気がしまして。多様性の祝祭と書かれていました、人権の分野の人は「リスペクトオブダイバーシティ」とうのは非常に馴染みのある言葉なのですけれども、でもやはりこの五輪というのはそのレベルよりもう一つ上なのだろうなと思ひまして。セレブレーションオブダイバシティなどのほうがいいかと思ひまして。そうするとモーストインクルーシブゲームズエバーとすごくマッチするのです。あとは皆様がずっと配慮とおっしゃっている言葉を尊重に、全部一括変換するというのがよいのではないかと。配

慮と尊重は全然違う言葉でして。マイノリティの人達は人権の主体なので、それを差別しないとかは別に配慮してあげているとかではなくて、当然しなくてはいけないことですので「尊重する」という言葉遣いに。アクセシビリティの分野で尊重という言葉が馴染むのか疑問だという事でしたが、アクセシビリティもこれはもう今では権利としてまさにリスペクトということになっていきますので、福祉的観点から配慮してあげます、ということから変わってきていますので、基本的には人権労働の分野は全変換でいいと思います。一個ずつ全部レベルを上げていくのがいいのかなと思いました。そうしますと、宮城さんがご指摘になったような学生、アイデアソンを活用したり、社会起業家を公募したりするような形で、このモーストインクルージブゲームズエバーそしてダイバーシティだけではなく、モーストライツリスペクトフルゲームズエバーを実現するためのアイデアと実行というものを学生や社会起業家、あるいは全国の学校からの子どものアイデアなどを集しながら、皆と協力して実現していくということは、その標語に本当にふさわしい実行になるのではないかと思います。そうすれば、今までの五輪の中で一番素晴らしい五輪になるなど今日確信しましたので是非やっていただければ。私も一緒にやります。お願いします。

- ・ 黒田座長：力強いお言葉ありがとうございました。
- ・ 関委員：貴重なお話をありがとうございました。宮城さんのプレゼンで印象的だったのはパリで調達の20パーセントをとること、非常にいいことだと思いました。調達のワーキングがありますが「こうしなければいけない」ということだけではなく、イノベティブな方法で、新たなことをすると、20パーセントにこだわらなければ、東京五輪でもとりいれられるのではないのでしょうか。
- ・ 宮城さん：パリでも政府、自治体が一緒になって座組みをつくって、イノベティブをしないと採用しないという仕組みつくるのがベスト。さらに下駄をはかせて、社会起業家のリストがあるのですね、パリの1万とか2万のその対象に対して20パーセントを依頼するということをしていくと。大手企業も従来の担い手の皆さんも含めてイノベティブな提案が生まれてくるような調達基準を作って促していこうと。
- ・ 崎田委員：若者の参画協働の可能性大事だなと。若者が支える大会の可能性。誇りや新しい自分の生き方を感じて、大会の後元気に生きて行ってもらうことがレガシーとして価値があると思うので。若い方々が主体的に関われる仕掛けをもっていくのが大事だと思います。参画プログラムという場はあるのですが、もう一段、具体的な仕掛けのところまで提案できれば次につながる話かなと思いました。
- ・ パトリア委員：東京付近で20個以上のインターナショナルスクール、D&I、ソーシャルベンチャーなどにも大事なテーマ。横浜のインターナショナルスクールでLGBTのコミティがあります。文科省の学校とインターナショナルスクールの学生たちが一緒に活動できれば意味がるのではないかと思います。
- ・ 黒田座長：ありがとうございます。大変前向きなご提案をいただいたのと、標語、そし

て方針とありましたが、どういうことなのかということをお大会前からプログラムを展開していくということは意味があると思います。多様性の祝祭という言葉の響き、非常にいいと思いました。事務局には参加の枠組みなど積極的にご意見を取り入れて頂きたいですし、是非協力していければ。では、書面を出していただいている方について事務局からお願いします。

- ・ 事務局：資料 6-3 読み上げ説明：石川様から 5 つ。難民による語学ボランティア、難民当事者の可視化、コミットメント、難民選手団の応援団結成、多言語通訳 ノーレイシズム。やさしい日本語の普及、難民の保護
- ・ 6-4 読み上げ説明：杉山様から性同一障がいとトランスジェンダー障害という認識で日本では認識がはじまったが、欧米では多様性の一つ。性別違和。疾患ではないという認識。日本の戸籍変更条件、これ自体が人権侵害のなにものでもない。男女別の制服を強いる。グローバル
- ・ 6-5 読み上げ説明：鳥居様から。2017 年 6 月末現在、より多数になっている。228 万人。しかし多民族多文化社会という認識がまだ十分ではない。反レイシズムの契機に。4 つの提言。掲示とモニタリングと教育啓発の実施。テロ対策やセキュリティが差別にならないように。
- ・ 6-6 読み上げ説明：旗手様から。在留外国人への意識の改革。128 万人 18 パーセント。共生は不可避であるが日本人だけでなりたっているかの意識がいまだに払拭できていない。外国人とともに生きる社会の覚醒ができればと期待する。準備実施に当たるべきである。開催時のボランティア、在京大使館との連携。日本社会の迎え入れる一因として位置付ける。アルバイト、技術的分野。技能実習生への人権侵害。実態把握急務。スポンサー企業、サプライチェーンにも取組を促すべきではないか。
- ・ 黒田座長：質問等はここではとれないということで、石川さんひとことあれば。
- ・ 石川さん：難民支援協会石川でございます。先ほどのご説明に加えて。新成人の 8 人に 1 人が外国人非常に増えた中でどう東京 2020 を迎えられるかということをお補足させていただきます。
- ・ 黒田座長：今日頂いたヒアリング含めて整理を。
- ・ 土井委員：ダイバーシティ、ビジネスと人権の分野を進めていくための何かの場を継続しなくてはならないのではないかと思います。ダイバーシティを推進する場のなかに当事者、マイノリティの方が加わることが重要と思います。そういった場の提案をします。
- ・ 黒田座長：本日ダイバーシティ&インクルージョン、ノーレイシズムといった非常に強い標語、アピールをいただいたかと思えます。そのあたりも事務局の方でも受け止めて次につなげていただきたいと思いますし。委員の皆様も引き続きよろしくお願ひ申し上げます。
- ・ 事務局：本日は誠にありがとうございました。深くお礼も申し上げます。：今後の予定説

明：次回3月27日、運営計画の当該WGの部分を提出し、また議論していただければと思っております。

- ・ 黒田座長：本日はこれにて閉会としたいと思います。委員の皆様、発表いただいた皆様ありがとうございました。